

## Ⅱ 平成20年度消費生活相談の概要

### 1 相談件数の推移

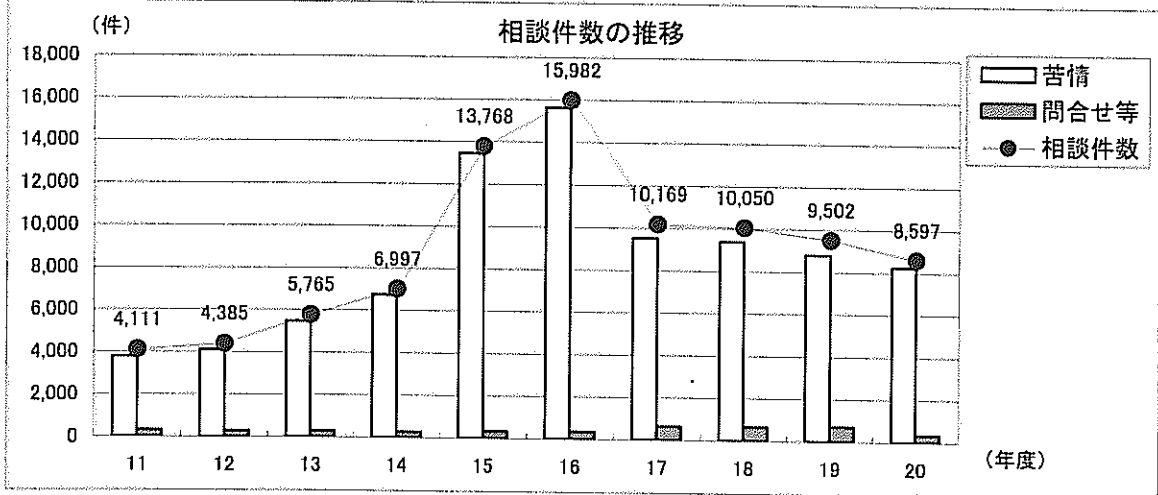
平成20年度の相談件数は8,597件で、前年度に比べ905件、9.5%の減少となった。20年度は前年度に比較し若干減少率が高くなったが、相談件数に占める販売方法や契約・解約トラブル等の苦情相談の割合が92.5%から96%へと高くなり、相談内容はより複雑・深刻なものとなっている。

相談件数の推移はグラフ1のとおり、平成16年度をピークに減少傾向を辿っているのは、架空請求に関する相談の減少によるためであり、これは全国的な傾向である。

表-1 相談受付状況

	20年度	19年度	比較増減	
相談件数(件)	8,597	9,502	▲ 905	▲9.5%
苦情	8,249	8,789	▲ 540	▲6.1%
問合せ等	348	713	▲ 365	▲51.2%

グラフ-1



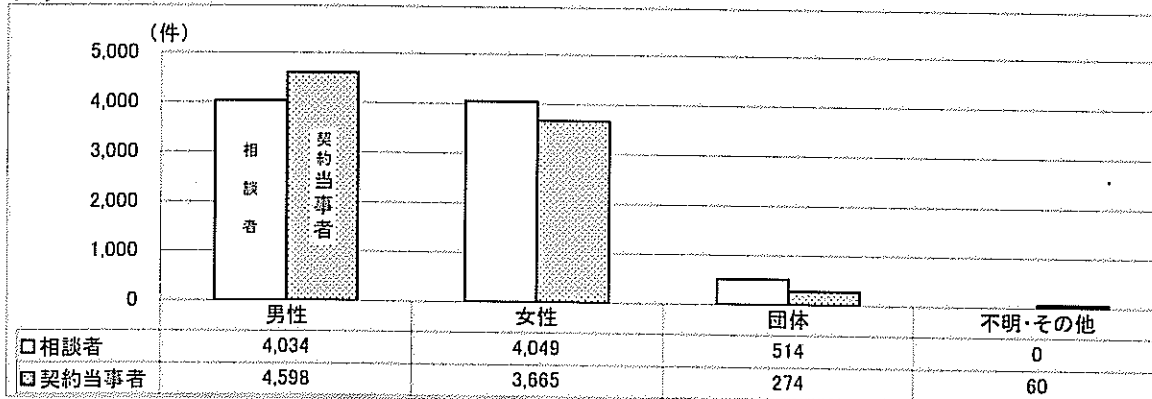
### 2 相談の概要

#### (1) 相談者及び契約当事者の状況

##### ア 性別等

相談者の構成は、男性が46.9%、女性が47.1%、団体が6.0%。  
 契約当事者の構成は、男性が53.5%、女性が42.6%、団体が3.2%。  
 相談者・契約当事者とも、男性の割合が前年度より高くなっている。

グラフ-2



イ 世代および職業等

相談者の世代構成は40歳代が1,708人と最も多く、次いで30歳代1,681人、50歳代1,639人の順になっている。60歳代以降の高齢者は1,746件(20.3%)で、前年度(1,637件17.2%)より増加している。

また、相談者の職業別構成は給与生活者が4,203人と最も多く、次いで無職1,555人、家事従事者1,401人の順になっている。

契約当事者の世代構成は30歳代が1,762人と最も多く、次いで40歳代1,506人、20歳代1,333人の順になっている。60歳代以降の高齢者は1,838件(21.4%)。前年度(1,783件18.8%)より増加している。

また、契約当事者の職業別構成も給与生活者が4,199人と最も多く、次いで無職1,816人、家事従事者1,039人の順となっている。

表-2 相談者の状況

(単位:件)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
給与生活者	24	803	1,168	1,083	879	192	15	39	4,203
自営・自由業	0	26	92	159	248	154	42	8	729
家事従事者	0	116	283	324	349	246	73	10	1,401
学生	70	47	0	0	0	2	0	0	119
無職	5	110	132	130	151	495	522	10	1,555
相談窓口	0	0	0	0	0	0	0	18	18
行政機関	0	0	0	0	0	0	0	164	164
企業・団体	0	0	0	0	0	0	0	332	332
不明	0	1	6	7	12	5	0	45	76
合計	99	1,103	1,681	1,703	1,639	1,094	652	626	8,597

表-3 契約当事者の状況

(単位:件)

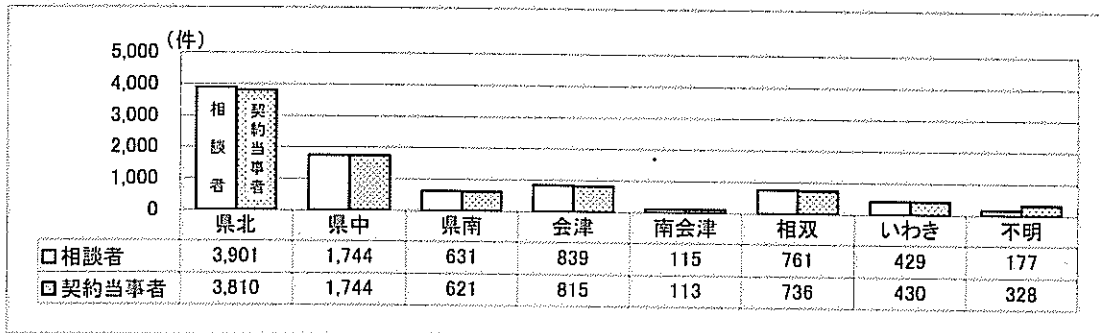
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
給与生活者	32	968	1,244	990	718	178	22	47	4,199
自営・自由業	0	27	96	130	196	129	51	8	637
家事従事者	1	96	240	231	214	178	69	10	1,039
学生	248	77	2	0	0	1	0	2	330
無職	11	149	164	137	149	467	717	22	1,816
行政機関	0	0	0	0	0	0	0	13	13
企業・団体	0	0	0	0	0	0	0	265	265
不明	4	16	16	18	32	18	8	186	298
合計	296	1,333	1,762	1,506	1,309	971	867	553	8,597

ウ 地域別

相談者の地域別構成は県北が3,901人と最も多く、次いで県中1,744人、会津の839人の順になっている。市町村別では、福島市の2,417件(28.1%)が最も多い。

契約当事者も相談者と同じ傾向が見られ、県北が3,810人と最も多く、次いで県中1,744人、会津815人の順になっている。市町村別では、福島市の2,354件(27.4%)が最も多い。

グラフ-3



(2) 商品別の相談状況

商品別分類から相談状況を見ると、役務関係の相談が最も多く5,322件(61.9%)で、次いで商品関係の相談が2,425件(28.2%)、商品関連役務の相談が604件(7.0%)。  
 役務関係の相談が多いのは、金融・保険サービスではフリーローン・サラ金の相談、運輸・通信サービスではオンライン等関連サービスの相談がそれぞれ多いことによるもの。

表-4 商品別分類表(商品別分類の詳細は表-5を参照)

商品別分類項目	受付件数	うち苦情件数	内容別相談件数													
			安全・衛生	品質・役務品機	法規・基準	価格・料金	計量・量目	表示・広告	販売方法	契約・解約	接客対応	包装・容器	施設・設備	買物相談	生活知識	その他
商品一	429	416	3	7	17	25	0	16	333	345	14	0	2	0	0	0
食品	306	266	51	108	18	45	1	48	146	165	24	5	0	0	3	1
住居	305	298	24	83	4	53	1	8	166	215	19	1	0	0	1	0
光熱水	42	39	1	6	6	25	3	5	2	15	5	0	1	0	0	0
被服	186	183	4	23	2	39	0	11	105	162	11	0	0	1	1	0
保健衛生	220	207	15	48	5	69	0	12	134	181	16	0	0	1	0	1
教養娯楽	528	513	18	67	9	113	0	19	325	431	61	1	0	0	2	2
車両・乗り物	188	185	10	47	16	37	1	9	36	164	30	0	0	0	0	0
土地・建物・設備	211	196	5	25	20	37	0	3	118	116	24	0	1	0	1	3
他の商品	10	10	0	4	0	4	0	1	1	7	2	0	0	0	0	0
(小計)	2,425	2,313	131	418	97	447	6	132	1,366	1,801	206	7	4	2	8	7
クレジットカード	36	33	1	25	0	3	0	0	5	21	19	0	0	0	0	0
レンタル・リース・賃借	329	316	5	36	20	101	0	0	75	300	31	0	0	1	0	1
工事・建築・加工	159	152	6	50	9	41	0	2	54	131	35	0	0	1	0	1
修理・補修	75	74	3	24	5	26	0	1	20	47	18	0	0	0	0	0
管理・保管	5	5	0	0	0	1	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0
(小計)	604	580	15	135	34	172	0	3	154	504	104	0	0	2	0	2
役務一般	39	39	0	0	0	5	0	0	29	37	0	0	0	0	0	0
金融・保険サービス	2,292	2,265	1	6	91	461	0	58	467	2,176	75	0	2	1	1	5
運輸・通信サービス	1,864	1,862	7	24	22	355	1	318	1,541	1,783	48	0	0	0	1	0
教育サービス	30	28	0	3	1	10	0	1	10	20	7	0	0	0	0	1
教養・娯楽サービス	254	242	2	8	5	67	0	36	176	205	13	0	0	1	0	2
保健・福祉サービス	286	199	63	89	19	62	0	4	83	141	27	0	1	0	2	5
他の役務	370	355	5	17	8	64	0	27	229	273	25	1	1	1	1	5
内職・副業・相場	147	145	0	0	1	39	0	11	116	128	5	0	0	0	1	0
他の行政サービス	40	32	0	3	18	4	0	1	3	12	5	0	0	0	0	5
(小計)	5,322	5,167	78	150	165	1,067	1	456	2,654	4,775	205	1	4	3	6	23
他の相談	246	189	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	246
総数	8,597	8,249	224	703	296	1,686	7	591	4,174	7,080	515	8	8	7	14	278

表-5 商品別分類

商品	商品一般	商品の相談であることが明確であるが、特定できない、または特定する必要のない相談。個人情報聞き出す不審電話、消費料金の架空請求など。
	食料品	飲食に供される商品に関する相談。健康食品を含む。
	住居品	家事に使用したり住宅内において使用するもので、生活必需品としての要素が強い商品に関する相談。ふとん類、石油ファンヒーターなど。
	光熱水品	電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品、および水道水等の水の相談。供給元から各戸の親メーターまでの設備・器具を含む。
	被服品	衣服とその付属品等、身につけて使用するものに関する相談。生地、糸等の服飾材料を含む。
	保健衛生品	人の身体を清潔にしたり、美化し、または健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品に関する相談。健康器具、医療器具など。
	教養娯楽品	主として教養や事務、または娯楽・趣味の目的で使用される商品に関する相談。パソコン、電話、書籍、玩具など。
	車両・乗り物	自動車や自転車など人や物を運搬するために屋外で使用する商品に関する相談。自動車用品、ベビーカー等を含む。
商品関連役務	土地・建物・設備	宅地等の土地、住宅等の建物、住宅材料及び建築時に設置するのが一般的である相当大がかりな住宅設備に関する相談。床下換気扇、浄化槽、ガス瞬間湯沸器など。
	クリーニング	被服品等の業者によるクリーニングに関する相談。
	レンタル・リース・賃借	商品の賃貸借及び不動産賃貸借に関する相談。
	工事・建築・加工	不動産の請負工事や洋服などの仕立てに関する相談。
	修理・補修 管理・保管	商品の修理・補修に関する相談。車検サービスなど。 商品の管理、保管に関する相談。
役務	役務一般	役務の相談であることが明確であるが、以下のいずれの役務であるか特定できない、または特定する必要のない相談。複合サービス会員など。
	金融・保険サービス	生命保険・損害保険等の保険及び貯蓄・融資・振込・送金等の金融サービスに関する相談。証券・債権を含む。
	運輸・通信サービス	旅客・貨物運送及び電話・電報・郵便等の通信サービスに関する相談。電話やパソコンで情報を提供するサービス等を含む。
	教育サービス	学校教育、補習教育、およびそれらの関連活動に関する相談。PTA、ベルマーク等を含む。
	教養・娯楽サービス	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務に関する相談。資格取得のための講座、旅行代理業、宿泊施設など。
	保健・福祉サービス	保健・衛生を保つために受ける役務や身体を美化するために受ける役務及び福祉サービスに関する相談。
	他の役務	サービス業のうち上記の役務に含まれない相談。外食、冠婚葬祭、住宅診断サービス、名簿からの登録抹消手続きなど。
	内職・副業・相場	内職・副業および商品先物取引等に関する相談。
他の行政サービス	消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関である場合の相談。	
他の相談	消費者問題ではない相談。個人間の借金、労使関係など。	

・商品別分類(上位10)の相談件数

商品別分類のうち相談件数の多い上位10は表-6のとおりで、順位に変動はあったが前年度と同じ相談で占められている。ほとんどの商品が減少している中で、「フリーローン・サラ金」が8.6%という高い増加率を示しているのが特徴的である。

また、それらの世代構成については表-7のとおりである。

表-6 商品別相談件数

	20年度	19年度	(19年度の順)	比較増減	
1 フリーローン・サラ金	1,950	1,795	(2)	155	8.6%
2 オンライン等関連サービス	1,685	1,943	(1)	▲258	▲13.3%
3 商品一般	429	908	(3)	▲479	▲52.8%
4 不動産貸借	240	238	(5)	2	0.8%
5 役務その他サービス	196	275	(4)	▲79	▲28.7%
6 工事・建築	153	165	(6)	▲12	▲7.3%
7 四輪自動車	136	157	(7)	▲21	▲13.4%
8 相談その他	118	117	(9)	1	0.9%
9 ふとん類	115	132	(8)	▲17	▲12.9%
10 医療サービス	95	90	(10)	5	5.6%
その他	3,480	3,682		▲202	▲5.5%
合 計	8,597	9,502		▲905	▲9.5%

表-7 商品別分類(上位6)に占める世代別件数

		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明・その他	計
フリーローン・サラ金	20年度	0	323	496	404	380	214	58	75	1,950
	19年度	2	368	478	353	324	154	34	82	1,795
	対前年度比	▲100.0%	▲12.2%	3.8%	13.4%	17.3%	39.0%	70.6%	▲3.5%	8.6%
オンライン等関連サービス	20年度	217	401	469	315	185	62	12	24	1,685
	19年度	285	526	506	362	166	44	11	43	1,943
	対前年度比	▲23.9%	▲23.8%	▲7.3%	▲13.0%	11.4%	40.9%	9.1%	▲44.2%	▲13.3%
商品一般	20年度	3	32	73	84	86	74	54	23	429
	19年度	20	91	223	229	183	79	46	37	908
	対前年度比	▲85.0%	▲64.8%	▲67.3%	▲63.3%	▲53.0%	▲6.3%	17.4%	▲37.3%	▲52.8%
不動産貸借	20年度	2	45	64	41	32	20	7	29	240
	19年度	5	58	68	39	24	16	6	22	238
	対前年度比	-	▲22.4%	▲5.9%	5.1%	33.3%	23.0%	15.7%	31.8%	0.8%
役務その他サービス	20年度	0	16	32	24	32	45	31	16	196
	19年度	1	26	49	49	57	36	40	17	275
	対前年度比	-	▲38.5%	▲34.7%	▲51.0%	▲43.9%	25.0%	▲22.5%	▲5.9%	▲28.7%
工事・建築	20年度	0	4	25	19	29	25	37	14	153
	19年度	0	4	25	26	31	27	42	10	165
	対前年度比	-	0.0%	0.0%	▲26.9%	▲6.5%	▲7.4%	▲11.9%	40.0%	▲7.3%

## ・商品別分類(上位)の相談概要

### ア フリーローン・サラ金

「フリーローン・サラ金」には、消費者金融、銀行や信販会社が扱う用途が限定されない消費者ローンに関する相談が区分される。

相談件数は1,950件で前年度に比較して155件(8.6%)増加した。これは経済不況を反映して、収入減や解雇による債務返済が困難になったという多重債務の相談が増えた結果によるものと考えられる。

また、借りた先がヤミ金融だったという相談が236件もあり、そのうち融資保証金の振込詐欺が関係する相談は75件である(表8)。

### イ オンライン等関連サービス

「オンライン等関連サービス」とは、パソコンや携帯電話のインターネット関連サービスのことで、携帯電話を利用したトラブルの相談が80%を超えている。相談件数は1,685件で、前年度に比較し258件(13.3%)減少したが、50歳代以降の年代では増加した(表7)。これはインターネットによるサービスが幅広い年代に普及した反面、50歳代以降の年代ではトラブルに関する啓発が浸透していないものと考えられる。

主な相談は、インターネットによる情報サービスの提供に関する相談で1,617件。その内の大部分は不当請求に関する相談である。不当請求の主な手口は、メール等を利用して不特定多数者への架空請求が688件、アダルトサイトや出会い系サイト等の利用料金が発生したと請求する振込詐欺が827件。これは、振込詐欺全体の相談件数(表8)の80%(1,515/1,855=81.7%)を超えている。

### ウ 商品一般

相談件数は429件で、前年度に比較して479件(52.8%)減少した。

「商品一般」には、商品の種類を特定できない相談が区分され、商品名が明記されていない架空請求のハガキもここに区分され、「商品一般」相談の約半分を占めている。

しかし、ハガキ等郵便による架空請求は平成16年度をピークに減少傾向にあり、架空請求の手段は携帯電話のメールへ移行している。

表-8 架空請求等の振込詐欺の相談件数

区分	件数	振込詐欺の区分内容
架空請求	929	はがきやパソコン・携帯電話のメールなどを利用して不特定多数者に対し、未払いがあるなどと架空の事実を口実として送金させる。
振込詐欺	846	パソコン・携帯電話などの利用者に対し、有料サイトの登録や利用料金が発生したと騙して送金させる。
融資保証金詐欺	75	融資する旨(実際には融資しない)のハガキやメールなどを送り付け、申込をしてきた者に保証金や登録料の名目で送金させる。
オレオレ詐欺	2	電話で、家族や警察官などを装い、交通事故や会社のお金の使い込みなどを理由に送金させる。
還付金詐欺	3	官公庁の名前を名乗り、医療費や税金などの還付金があると言い、携帯電話を使ってATMから振込ませる。
計	1,855	

### エ 不動産貸借

「不動産貸借」の相談は240件で、その約90%はアパート等の賃貸借に関わる相談である。さらに、アパート等の賃貸借に関わる相談の約半分は、アパート等の退去時の修理代にかかる相談である。

退去時、畳の入れ替えや壁紙の全面張り替えの費用を請求されたが納得できないといった相談が多く寄せられている。

### オ 役務その他サービス

「役務その他サービス」の相談は 196件である。その主なものは、住宅の無料点検 62件、過払い金の請求 60件、各種契約の二次被害 30件である。

会員になれば住宅の無料点検等の特典があると家庭訪問による勧誘や、過払い金請求や債務整理について相談に乗るといいうハガキが届いたというもので、どちらも信用性についての相談である。

### カ 工事・建築

「工事・建築」の相談は 153件。その主なものは、新築工事 43件、増改築工事 29件、塗装工事 26件である。新築工事については30歳代の相談が 40%を、新築以外の工事については50歳代以上が 70%をそれぞれ超えている。

### キ その他

70歳以上の相談件数は、全体の相談件数が 9.5%減少しているのに対し、減少率は僅か(▲2.8%)。これは、「フリーローン・サラ金」の相談件数がどの年代よりも著しい増加率(表-7)であるとともに、他の年代には見られない商品に関する相談が増加しているためである。

「家庭用電気治療器具」は温熱等によって治療する器具の訪問販売、「鮮魚」は蟹等の電話勧誘販売の相談である。

表-9 70歳以上の商品別相談件数

	20年度	19年度	比較増減	
1 フリーローン・サラ金	58	34	24	70.6%
2 ふとん類	57	91	▲34	▲37.4%
3 商品一般	54	46	8	17.4%
4 工事・建築	37	42	▲5	▲11.9%
5 家庭用電気治療器具	37	24	13	54.2%
6 役務その他サービス	31	40	▲9	▲22.5%
7 宝くじ	22	21	1	4.8%
8 医療サービス	21	25	▲4	▲16.0%
9 会社生命保険	20	21	▲1	▲4.8%
10 メガネ	18	7	11	157.1%
11 鮮魚	17	5	12	240.0%
12 他の健康食品	17	18	▲1	▲5.6%
その他	478	518	▲40	▲7.7%
合計	867	892	▲25	▲2.8%

### (3) 販売形態別の相談状況

「特殊販売」は全体として若干減少したが、その中で「電話勧誘販売」、「ネガティブオプション(送り付け商法)」は増加した。特に、70歳以上の増加率が高いのが特徴的である。(表-10)

70歳以上の「電話勧誘販売」の主な商品は「鮮魚(蟹)」で、「ネガティブオプション」の主な商品は健康食品、書籍類である。

「店舗購入」は、30歳代以下の年代では減少し、40歳以上の年代では増加しており、年代による違いが表れている。40歳以上の主な相談は、「フリーローン・サラ金」「不動産貸借」「医療サービス」。

表-10 販売形態別の世代ごとの相談件数

		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明・ 団体等	合計
特殊販売	20年度	201	567	628	513	421	312	488	233	3,363
	19年度	292	729	816	642	465	333	538	238	4,053
	対前年度比	▲31.2%	▲22.2%	▲23.0%	▲20.1%	▲9.5%	▲6.3%	▲9.3%	▲2.1%	▲17.0%
訪問販売	20年度	4	93	111	87	104	119	315	89	922
	19年度	9	105	136	124	131	149	401	109	1,164
	対前年度比	▲55.6%	▲11.4%	▲18.4%	▲29.8%	▲20.6%	▲20.1%	▲21.4%	▲18.3%	▲20.8%
家庭訪問	20年度	4	26	61	68	85	92	263	26	625
	19年度	8	27	82	93	108	111	347	42	818
	対前年度比	▲50.0%	▲3.7%	▲25.6%	▲26.9%	▲21.3%	▲17.1%	▲24.2%	▲38.1%	▲23.6%
SF商法	20年度	0	1	2	1	7	11	32	4	58
	19年度	0	0	0	1	0	14	39	1	55
	対前年度比	-	-	-	0.0%	-	▲21.4%	▲17.9%	300.0%	5.5%
アポイントメント セールス	20年度	0	54	36	6	2	3	1	0	102
	19年度	0	55	42	12	4	1	1	2	117
	対前年度比	-	▲1.8%	▲14.3%	▲50.0%	▲50.0%	200.0%	0.0%	▲100.0%	▲12.8%
その他 訪問販売	20年度	0	12	12	12	10	13	19	59	137
	19年度	1	23	12	18	19	23	14	64	174
	対前年度比	▲100.0%	▲47.8%	0.0%	▲33.3%	▲47.4%	▲43.5%	35.7%	▲7.8%	▲21.3%
通信販売	20年度	195	378	374	265	175	93	67	54	1,601
	19年度	276	494	493	365	210	83	65	63	2,049
	対前年度比	▲29.3%	▲23.5%	▲24.1%	▲27.4%	▲16.7%	12.0%	3.1%	▲14.3%	▲21.9%
マルチ・ マルチまがい	20年度	0	26	9	22	27	31	15	7	137
	19年度	0	41	19	26	35	40	11	5	177
	対前年度比	-	▲36.6%	▲52.6%	▲15.4%	▲22.9%	▲22.5%	36.4%	40.0%	▲22.6%
電話勧誘販売	20年度	1	61	126	131	103	51	67	39	579
	19年度	2	81	152	114	75	47	42	30	543
	対前年度比	▲50.0%	▲24.7%	▲17.1%	14.9%	37.3%	8.5%	59.5%	30.0%	6.6%
ネガティブ オプション	20年度	0	3	3	5	7	10	18	43	89
	19年度	3	4	7	5	0	10	11	27	67
	対前年度比	▲100.0%	▲25.0%	▲57.1%	0.0%	-	0.0%	63.6%	59.3%	32.8%
その他無店舗	20年度	1	6	5	3	5	8	6	1	35
	19年度	2	4	9	8	14	4	8	4	53
	対前年度比	▲50.0%	50.0%	▲44.4%	▲62.5%	▲64.3%	100.0%	▲25.0%	▲75.0%	▲34.0%
店舗購入	20年度	29	395	506	471	419	336	154	133	2,443
	19年度	42	446	533	403	393	268	143	134	2,362
	対前年度比	▲31.0%	▲11.4%	▲5.1%	16.9%	6.6%	25.4%	7.7%	▲0.7%	3.4%
その他	20年度	66	371	628	522	469	323	225	187	2,791
	19年度	78	474	701	628	490	290	211	215	3,087
	対前年度比	▲15.4%	▲21.7%	▲10.4%	▲16.9%	▲4.3%	11.4%	6.6%	▲13.0%	▲9.6%
全体	20年度	296	1,333	1,762	1,506	1,309	971	867	553	8,597
	19年度	412	1,649	2,050	1,673	1,348	891	892	587	9,502
	対前年度比	▲28.2%	▲19.2%	▲14.0%	▲10.0%	▲2.9%	9.0%	▲2.8%	▲5.8%	▲9.5%

(4) 危害・危険に関する相談状況

危害(商品やサービスに関連して、身体にけがや病気を受けたという相談)

34件(前年比 ▲6件、▲15.0%)

危険(身体にけがや病気を受けたわけではないがその恐れがある相談)

10件(前年比 ▲1件、▲9.1%)

表-11 危害・危険の相談件数及び主な相談内容

分類	商品・役務	危害	危険	主な相談内容
商品一般	商品一般	1		
食料品	食料品一般		1	危害(健康食品) SF商法で何でも病気が治ると健康食品を勧められ、100万円以上を購入したが、全身に湿疹が出て治療を受けた。効果もなかった。
	肉類	1		
	菓子類	1		
	飲料	3		
	健康食品	4		
	小計	9	1	
住居品	食器・台所用品	3		危害(食器・台所用品) やかんの取っ手がとれて、やかんが落下。熱湯がかかり熱傷。製品はタイ製。
	空調・冷暖房機器		2	
	照明器具		2	危険(照明器具) 電球が突然破裂。中心部分は高温状態で、ソケット部分しか残らなかった。
	掃除用具	1		
	他の住居品		1	
	小計	4	5	
光熱水品	石油	1		
保健衛生品	医療用具	2		危害(理美容器具・用品) 赤外線が出る美顔器で照射したところ、頬が赤くなり痒みが生じた。
	化粧品	3		
	理美容器具・用品	1		
	小計	6		
被服品	洋装下着	1		危険(履物) 子供用ジョギングシューズの踵の外側に針が出ていた。針が埋め込まれているので抜けない。韓国製。
	履物		1	
	小計	1	1	
教養娯楽品	文具・事務用品		1	危害(玩具) 子どもが玩具で遊んだところ手の皮が剥けて、皮膚科を受診した。その後、鉛が含まれていると輸入業者が回収すると発表。
	音響・映像製品		2	
	玩具・遊具	2		
	他の教養娯楽品	1		
	小計	3	3	
車両・乗り物	自動車	1		危害(自動車) 修理ミスで、排気ガスが車内に充満。喉、舌、眼にヒリヒリと痛みを感じ受診した。
	小計	1		
土地・建物・設備	戸建住宅	1		危害(戸建住宅) 増改築して入居後、全身に痒みが生じた。
	空調・冷暖房・給湯	1		
	小計	2		
保健・福祉サービス	医療	1		危害(医療) カイロプラクティックを受診。治療後、痛みが出て治らない。
	理美容	2		
	衛生サービス	1		
	老人福祉・サービス	1		
	小計	5		
他の役務	外食・食事宅配	1		
	総計	34	10	

### 3 多重債務者無料法律相談

国の「多重債務問題改善プログラム」(平成19年4月20日決定)により、都道府県の相談窓口における相談体制・内容の充実について要請されたことを受け、福島県弁護士会、福島県司法書士会の協力を得て平成19年10月から消費生活センター内に、平成20年4月から県中・県南・会津の各地方振興局に多重債務者を対象とした無料法律相談の窓口を設置。

平成20年度実績	消費生活センター	189人
	県中地方振興局	87人
	県南地方振興局	49人
	会津地方振興局	81人

多重債務相談の状況は表-12のとおりで、全体の相談件数が減少傾向にある中、多重債務相談の件数は増加している。

表-12 多重債務相談の状況

(単位:件)

年度	相談件数 (A)	(A)のうち 「フリーローン・ サラ金」 に関する苦情相談 (B)	(B)のうち 多重債務相談 (C)	(C)以外の 多重債務相談 *(D)	多重債務 相談件数 (C)+(D) (E)
11	4,111	429	284	0	284
12	4,385	455	295	0	295
13	5,765	719	473	0	473
14	6,997	1,293	701	0	701
15	13,768	2,652	884	0	884
16	15,982	1,578	807	0	807
17	10,169	1,512	800	0	800
18	10,050	1,845	1,119	99	1,218
19	9,502	1,795	1,207	146	1,353
20	8,597	1,950	1,494	251	1,745

\*D欄の多重債務相談は、フリーローン・サラ金以外の用途が限定されたローンや物品購入に伴う債務等に関するもの。